

土庄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の 人件費率
平成 23年度	人 15,557	千円 7,278,609	千円 378,799	千円 1,329,420	% 18.3	% 18.3

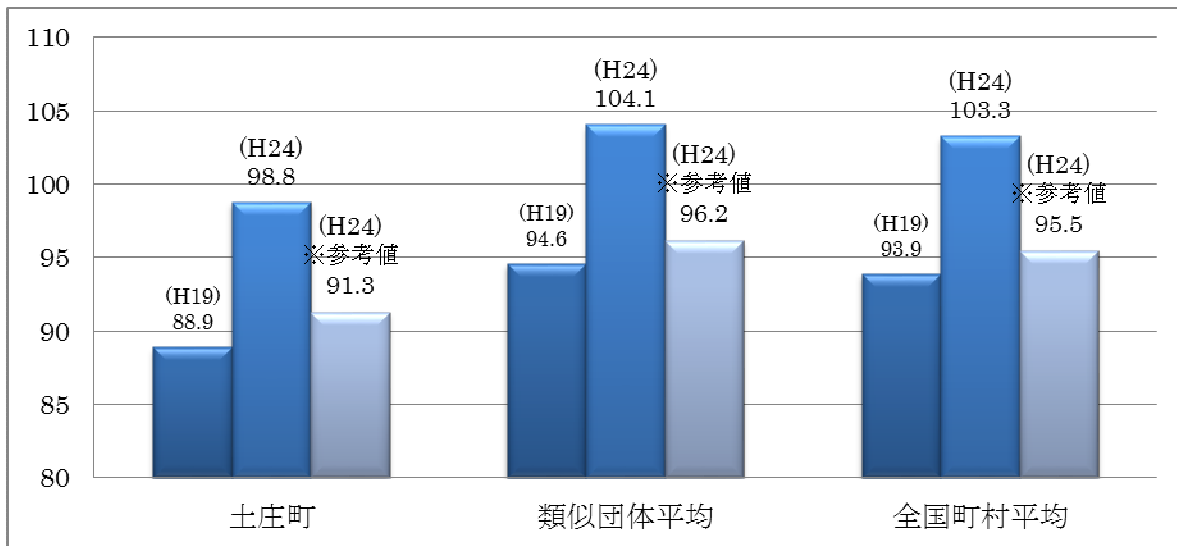
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 144	千円 507,524	千円 67,252	千円 177,821	千円 752,597	千円 5,226	千円 5,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
土庄町	40.0歳	287,900円	323,461円	309,933円
香川県	44.5歳	343,294円	407,778円	363,874円
国	42.8歳	304,944円 (329,917)円	—	372,906円 (401,789)円
類似団体	42.9歳	319,752円	363,751円	345,809円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
土庄町	51.3歳	29人	267,200円	311,903円	276,272円
うち清掃職員	55.8歳	7人	328,700円	410,414円	340,871円
うち用務員	55.9歳	2人	290,600円	294,400円	290,600円
香川県	53.5歳	59人	345,521円	372,712円	356,326円
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030)円	—	307,506円 (323,181)円
類似団体	48.5歳	12人	285,486円	307,761円	297,150円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
土庄町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,200円	1.42
うち用務員	用務員	53.5歳	206,600円	1.42

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
土庄町	—	—	—
うち清掃職員	6,307,127 円	3,989,200 円	1.58
うち用務員	4,713,478 円	2,861,400 円	1.65

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成21～23年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
土庄町	40.6 歳	280,500 円	295,412 円
香川県	45.6 歳	383,542 円	418,680 円
類似団体	42.0 歳	306,584 円	327,365 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		土庄町	香川県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200)円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100)円
技能労務職	高校卒	140,100 円	133,100 円	—
	中学卒	126,800 円	125,400 円	—
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	—
	高校卒	140,100 円	154,900 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600 円	288,400 円	315,400 円
	高校卒	—	—	288,400 円
技能労務職	高校卒	—	—	249,600 円
教育職	短大卒	—	—	—

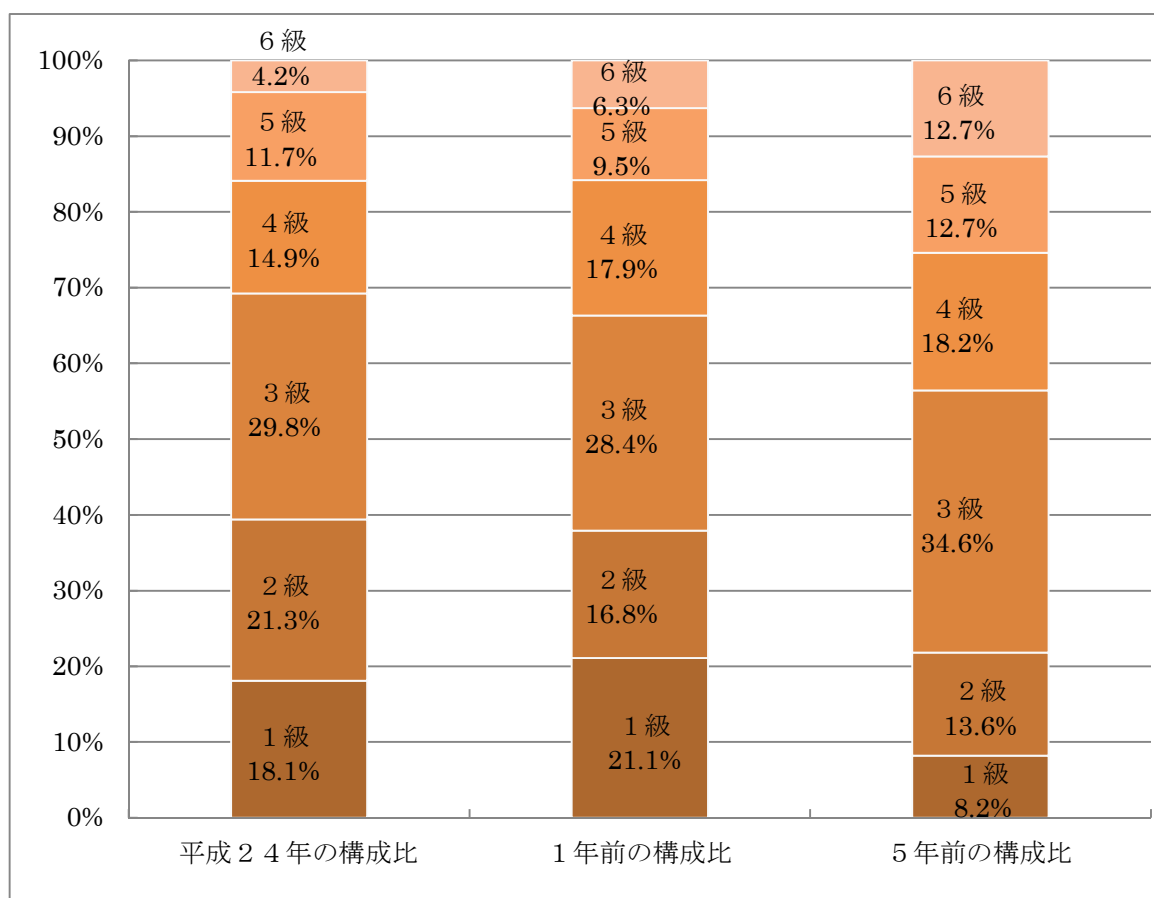
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	17 人	18.1%
2 級	主任主事、主任技師	20 人	21.3%
3 級	係長	28 人	29.8%
4 級	副主幹、課長補佐	14 人	14.9%
5 級	主幹、課長	11 人	11.7%
6 級	課長、参事	4 人	4.2%

(注) 1 土庄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を考課期間とする勤務成績評価(人事考課)を実施している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土庄町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,235 千円	1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,613 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

土庄町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 17,433千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	2,174 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	241,528 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	6.25 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	1件につき1,000円
行旅病死人等収容作業従事手当	行旅病死人等の収容作業に従事した職員	行旅病死人等収容作業	1件につき1,500円～2,000円
火葬業務従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	1死体につき5,000円
清掃業務従事手当	清掃業務に従事した職員	清掃業務	1日につき400円～1,250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成 23 年度普通会計決算)	17,828 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 23 年度)	190 千円
支給実績(平成 22 年度普通会計決算)	11,384 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 22 年度)	122 千円

(6) その他の手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者なしの場合5,000円加算) ※被扶養者が特定期間の場合5,000円加算 	同	—	15,532千円	235,326円
住居手当	借家で家賃に応じ最高27,000円	同	—	3,869千円	257,907円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者は運賃相当額 ・ 交通用具利用者 <ul style="list-style-type: none"> 2km～4km 2,100円 4km～6km 3,200円 6km～8km 4,300円 8km～10km 5,300円 10km～12km 6,400円 12km～14km 7,500円 14km～16km 8,500円 16km～ 9,600円 	異	距離区分を細分化	5,264千円	61,209円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長 34,000円 ・ 主幹 24,000円 ・ 課長補佐 20,000円 ・ 副主幹 15,000円 	—	—	12,112千円	281,674円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円 医師21,000円	一部異	—	3,526千円	48,975円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	724,000 円 (765,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 319,000 円		
	副 町 長	571,000 円 (573,000 円)	710,000 円 / 441,000 円		
報 酬	議 長	316,000 円	420,000 円 / 226,500 円		
	副 議 長	269,000 円	360,000 円 / 180,000 円		
	議 員	245,000 円	345,000 円 / 157,000 円		
期 末 手 当	町 長	(平成23年度支給割合)			
	副 町 長	6月期	1.45月分		
	副 議 長	12月期	1.45月分		
	議 員	計	2.90月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職月数×0.365	13,402,800円	任期ごと	
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.220	6,050,880円	任期ごと	
	備 考				

(注) 1 給料の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

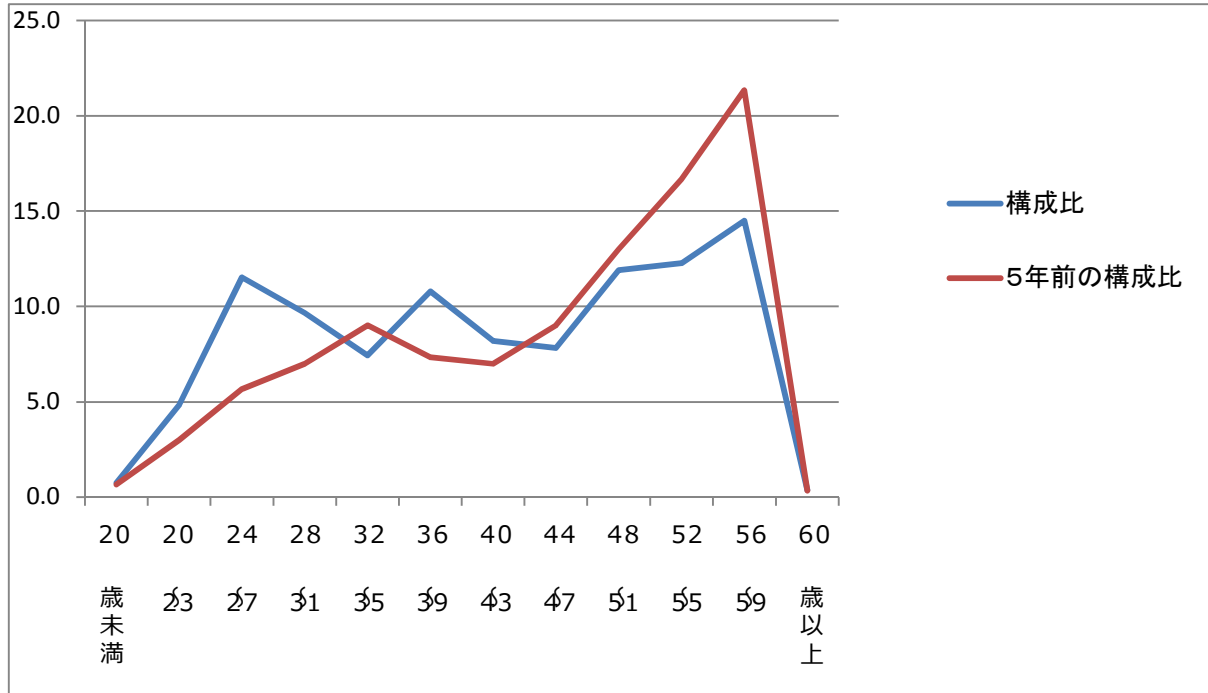
（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3人	3人	0人	組織改革による職員増 組織改革による職員減 組織改革による職員増 欠員不補充 事務の統廃合縮小 欠員不補充
		総務企画	25人	23人	2人	
		税 務	8人	10人	△2人	
		民 生	26人	24人	2人	
衛 生		15人	16人	△1人		
農林水産		9人	14人	△5人		
商 工 土 木		4人 8人	5人 8人	△1人 0人		
	計	98人	103人	△5人	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.99人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.91人)	
	教育部門	37人	41人	△4人	欠員不補充	
	計	135人	144人	△9人	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.78人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.61人)	
公 営 企 業 等	水 道 病 院 そ の 他	8人	7人	1人	人員補充による職員増 人員補充による職員増 人員補充による職員増	
		101人	100人	1人		
		26人	15人	11人		
	小 計	135人	122人	13人		
合 計		270人 [316人]	266人 [316人]	4人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数173.56人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	31人	26人	20人	29人	22人	21人	32人	33人	39人	1人	269人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	127	112	109	109	103	98	△29(△22.8%)
教育	50	47	45	43	42	37	△13(△26.0%)
普通会計計	177	159	154	152	145	135	△42(△23.7%)
公営企業等 会計計	123	123	123	118	122	135	12(9.8%)
総合計	300	282	277	270	267	270	△30(△10.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 23年度	千円 336,685	千円 91,147	千円 43,960	% 13.1	% 12.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 8	千円 23,816	千円 4,753	千円 7,818	千円 36,387	千円 4,548	千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
土 庄 町	36.0歳	261,057円	285,757円
団 体 平 均	45.4歳	358,043円	528,316円
事 業 者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土庄町（水道事業）	土庄町（一般行政職等）
1人当たり平均支給額（平成23年度） 977 千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,235 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

土庄町（水道事業）			土庄町（一般行政職等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%加算）		
			1人当たり平均支給額	17,433千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	1,595 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度)	319 千円
支給実績(平成22年度決算)	1,175 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	235 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	822千円	274,000円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	602千円	301,000円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	140千円	70,000円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	828千円	276,000円
宿日直手当	日直勤務1回につき4,200円 自宅待機1回につき2,800円	一部異	緊急時の対応	1,588千円	158,800円